

○高浜発電所1～4号機 津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応に係る設工認の固有事項整理表

資料名称	備考	資料番号(本文については名称)				分類					分類の補足	
		T1	T2	T3	T4	【分類①】 設工認で確認するとして事 項(「詳細設計の条件下で作 成する入力津波の評価」及 び「一般車両の漂流物評 価」) (有:○、無:×)	【分類②】既認可と異なる方針による設計・評価 既認可と異なる方針による 設計・評価 (有:○、無:×)	既認可と異なる方針による 設計・評価(左記で○の ものうち、設置変更許可審 査において説明実績がない 事項 (有:○、無:×)	【分類③】既認可と同じ方針による設計・評価 既認可と異なる評価結果 (発生値や許容値) (有:○、無:×)	既認可と異なる評価結果 (左記で○のもの)のうち、 設置変更許可審査において 説明実績がない事項 (有:○、無:×)		
本文鑑		本文鑑				×	×	—	×	—		
I. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		I. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名				×	×	—	×	—		
面 社 工 工 工	原子炉冷却系統施設 基本設計方針(施設共通の項目のみ)	・耐震クラス別施設の表に潮位観測システム(防護用)を追記 ・T34は変更ではなく新規工認のため、原冷施設を申請しないことから、浸水防護の基本設計方針にて原冷の共通項目を申請	基本設計方針	基本設計方針	—	—	×	×	—	×	—	
	原子炉冷却系統施設 適用基準・適用規格		適用基準・適用規格	適用基準・適用規格	—	—	×	×	—	×	—	
	計測制御系統施設 基本設計方針	・衛星電話(固定)の浸水防護施設との兼用に係る記載を変更	基本設計方針	基本設計方針	基本設計方針	基本設計方針	×	×	—	×	—	
	計測制御系統施設(発電用原子炉の運転を管理するための制御装置) 要目表(中央制御室機能、中央制御室外原子炉停止機能)		要目表(中央制御室機能、中央制御室外原子炉停止機能)	要目表(中央制御室機能、中央制御室外原子炉停止機能)	要目表(中央制御室機能、中央制御室外原子炉停止機能)	要目表(中央制御室機能、中央制御室外原子炉停止機能)	×	○	○	×	—	【分類②】 ・「c.外部状況把握」に用いる設備として、潮位観測システム(防護用)、潮位観測システム(補助用)、潮位計を追記
	計測制御系統施設(発電用原子炉の運転を管理するための制御装置) 工事の方法		工事の方法	工事の方法	工事の方法	工事の方法	×	×	—	×	—	
	その他発電用原子炉の附属施設 浸水防護施設 要目表(潮位観測システム(防護用))		要目表(潮位観測システム(防護用))	要目表(潮位観測システム(防護用))	要目表(潮位観測システム(防護用))	要目表(潮位観測システム(防護用))	×	○	○	×	—	【分類②】 ・潮位観測システム(防護用)の要目表を申請
	その他発電用原子炉の附属施設 浸水防護施設 基本設計方針		基本設計方針	基本設計方針	基本設計方針	基本設計方針	○	○	○	×	—	【分類①】 ・詳細設計の条件下で作成する入力津波の評価及び一般車両の漂流物評価方針を追記 【分類②】 ・取水路防潮ゲートの閉止判断基準の設定方法や潮位観測システム(防護用)の設計方針等を追記
	その他発電用原子炉の附属施設 浸水防護施設 設備リスト	・潮位観測システム(防護用)を追記	設備リスト	設備リスト	設備リスト	設備リスト	×	×	—	×	—	
	その他発電用原子炉の附属施設 浸水防護施設 適用基準・適用規格		適用基準・適用規格	適用基準・適用規格	適用基準・適用規格	適用基準・適用規格	×	×	—	×	—	
	その他発電用原子炉の附属施設 浸水防護施設 工事の方法		工事の方法	工事の方法	工事の方法	工事の方法	×	×	—	×	—	
その他発電用原子炉の附属施設 緊急時対策所 基本設計方針	・衛星電話(固定)の浸水防護施設との兼用に係る記載を変更	基本設計方針	基本設計方針	基本設計方針	基本設計方針	×	×	—	×	—		
III. 工事工程表		III. 工事工程表				×	×	—	×	—		
IV. 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム		IV. 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム				×	×	—	×	—		
V. 変更の理由		V. 変更の理由				×	×	—	×	—		
VI. 添付書類	・目次のみ	VI. 添付書類				×	×	—	×	—		

○高浜発電所1～4号機 津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応に係る設工認の固有事項整理表

資料名称	備考	資料番号(本文については名称)				分類					分類の補足
		T1	T2	T3	T4	【分類①】	【分類②】既認可と異なる方針による設計・評価	【分類③】既認可と同じ方針による設計・評価	既認可と異なる評価結果(左記で○のもの)のうち、設置変更許可審査において説明実績がない事項(有:○、無:×)		
						設工認で確認するとして事項(「詳細設計の条件下で作成する入力津波の評価」及び「一般車両の漂流物評価」)(有:○、無:×)	既認可と異なる方針による設計・評価(有:○、無:×)	既認可と異なる方針による設計・評価(左記で○のもの)のうち、設置変更許可審査において説明実績がない事項(有:○、無:×)		既認可と異なる評価結果(発生値や許容値)(有:○、無:×)	
(1)添付資料	・目次のみ	(1)添付資料	(1)添付資料	(1)添付資料	(1)添付資料	×	×	—	×	—	
発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書	・表紙のみ	資料1	資料1	資料1	資料1	×	×	—	×	—	
発電用原子炉設置変更許可申請書「本文(五号)」との整合性	・変更後の基本設計方針が設置許可本文と整合していることを説明	資料1-1	資料1-1	資料1-1	資料1-1	×	×	—	×	—	
発電用原子炉設置変更許可申請書「本文(十一号)」との整合性		資料1-2	資料1-2	資料1-2	資料1-2	×	×	—	×	—	
発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	・表紙のみ	資料2	資料2	資料2	資料2	×	×	—	×	—	
耐震設計上重要な設備を設置する施設に対する自然現象等への配慮に関する説明書	・目次のみ	資料2-1	資料2-1	資料2-1	資料2-1	×	×	—	×	—	
耐震設計上重要な設備を設置する施設に対する自然現象等への配慮に関する基本方針	・津波に対する設計上の配慮として潮位観測システム(防護用)を追記。その他の自然現象に対しては、既認可の方針から変更なし。	資料2-1-1	資料2-1-1	資料2-1-1	資料2-1-1	×	×	—	×	—	
津波への配慮に関する説明書	・目次のみ	資料2-2	資料2-2	資料2-2	資料2-2	×	×	—	×	—	
耐津波設計の基本方針		資料2-2-1	資料2-2-1	資料2-2-1	資料2-2-1	○	○	×	×	—	【分類①】 ・詳細設計の条件下で作成する入力津波の評価及び一般車両の漂流物評価方針を説明 【分類②】 ・取水路防潮ゲートの閉止判断基準の設定方法や潮位観測システム(防護用)の設計方針等を説明。記載内容は、設置変更許可審査で説明し、妥当性を確認いただいた内容である。
基準津波の概要		資料2-2-2	資料2-2-2	資料2-2-2	資料2-2-2	×	○	×	×	—	【分類②】 ・基準津波3・4を含む基準津波にの概要について説明。記載内容は、設置変更許可審査で説明し、妥当性を確認いただいた内容である。
入力津波の設定		資料2-2-3	資料2-2-3	資料2-2-3	資料2-2-3	○	○	×	×	—	【分類①】 ・詳細設計の条件下で作成する入力津波の評価について説明 【分類②】 ・基準津波3・4を踏まえた入力津波の設定について説明。記載内容は、設置変更許可審査で説明し、妥当性を確認いただいた内容である。(高浜発電所1～4号炉津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応について「補足説明資料」第二編の1.4章参照)
入力津波による津波防護対象設備への影響評価		資料2-2-4	資料2-2-4	資料2-2-4	資料2-2-4	○	×	×	○※1	○※2	【分類①】 ・一般車両の漂流物評価について説明 【分類③】 ・(※1)既認可と評価結果が変わる事項は、「海水ポンプの取水性」、「SA時に使用するポンプの取水性」、「砂移動による取水口の堆積状況の確認」、「漂流物による取水性への影響評価」である。 ・(※2)上記のうち、「SA時に使用するポンプの取水性」は、設置変更許可審査で説明実績なし。 「海水ポンプの取水性」、「砂移動による取水口の堆積状況の確認」、「漂流物による取水性への影響評価」は、設置変更許可審査で説明し、妥当性を確認いただいた内容である。
津波防護に関する施設の設計方針		資料2-2-5	資料2-2-5	資料2-2-5	資料2-2-5	×	○	×	×	—	【分類②】 ・潮位観測システム(防護用)の機能設計及び構造強度設計の設計方針について説明。記載内容は、設置変更許可審査で説明し、妥当性を確認いただいた内容である。(設置変更許可申請書添付書類ハの10.6.1.1.3章参照)
安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書		資料6	資料6	資料3	資料3	×	○	○※1	×	—	【分類②】 ・潮位観測システム(防護用)が使用される条件における健全性として、「多重性、多様性、独立性に係る要求事項を含めた多重性、多様性に関する事項」、「共用化による他号機への悪影響も含めた、機器相互の悪影響」、「安全設備及び重大事故等対処設備に想定される事故時の環境条件等における機器の健全性」及び「要求される機能を達成するために必要な試験・検査性、保守点検性等」について説明 ・(※1)上記のうち、「安全設備及び重大事故等対処設備に想定される事故時の環境条件等における機器の健全性」及び「要求される機能を達成するために必要な試験・検査性、保守点検性等」は、設置変更許可審査で説明実績なし。 「多重性、多様性、独立性に係る要求事項を含めた多重性、多様性に関する事項」及び「共用化による他号機への悪影響も含めた、機器相互の悪影響」は、設置変更許可審査で説明し、妥当性を確認いただいた内容である。(高浜発電所1～4号炉津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応について「補足説明資料」第三編の7.3章参照)
通信連絡設備に関する説明書	・衛星電話(固定)の浸水防護施設との兼用に係る記載を変更	資料10	資料10	資料4	資料4	×	×	—	×	—	

○高浜発電所1～4号機 津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応に係る設工認の固有事項整理表

資料名称	備考	資料番号(本文については名称)				分類					分類の補足
		T1	T2	T3	T4	【分類①】 設工認で確認するとして事 項(「詳細設計の条件下で作 成する入力津波の評価」及 び「一般車両の漂流物評 価」) (有:○、無:×)	【分類②】既認可と異なる方針による設計・評価 既認可と異なる方針による 設計・評価 (有:○、無:×)	既認可と異なる方針による 設計・評価(左記で○のも の)のうち、設置変更許可審 査において説明実績がない 事項 (有:○、無:×)	【分類③】既認可と同じ方針による設計・評価 既認可と異なる評価結果 (発生値や許容値) (有:○、無:×)	既認可と異なる評価結果 (左記で○のもの)のうち、 設置変更許可審査において 説明実績がない事項 (有:○、無:×)	
耐震性に関する説明書	・表紙のみ	資料13	資料13	資料5	資料5	×	×	—	×	—	
耐震設計の基本方針	・既認可の方針から変更なし	資料13-1	資料13-1	資料5-1	資料5-1	×	×	—	×	—	
重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針	・既認可の方針から変更なし	資料13-4	資料13-4	—	—	×	×	—	×	—	
波及的影響に係る基本方針	・既認可の方針から変更なし	資料13-5	資料13-5	資料5-2	資料5-2	×	×	—	×	—	
水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針	・既認可の方針から変更なし	資料13-8	資料13-8	—	—	×	×	—	×	—	
機能維持の基本方針(T34は、申請設備(T3:潮位計、T4:潮位観測システム(防護用))に係る耐震設計の基本方針)	・既認可の方針から変更なし	資料13-9	資料13-9	資料5-3	資料5-3	×	×	—	×	—	
申請設備の耐震計算書	・表紙のみ	資料13-17	—	—	—	×	×	—	×	—	
浸水防護施設の耐震計算書	・目次のみ	資料13-17-9	—	—	—	×	×	—	×	—	
潮位観測システム(防護用)の耐震計算書	・4号機設備(1～4号共用)のため4号機にて申請	—	—	—	資料5-4	×	×	—	○	○	【分類③】 ・構成設備はいずれも認可実績のある設備である。 ・構成設備の一部に既認可設備と仕様又は設置場所が異なる(既認可と異なる評価結果となる)設備があるが、認可実績のある手法で設計・評価していることを確認した。
潮位計の耐震計算書	・T1は津波監視設備としての潮位計のうち、2号機海水ポンプ室に追設する潮位計とA中央制御室に追設する監視モニタの耐震計算書を申請 ・T3は津波監視設備としての潮位計のうち、B中央制御室に追設する監視モニタの耐震計算書を申請 ・1号機設備(1・2号共用)、3号機設備(3・4号共用)のため、1号機及び3号機にて申請	資料13-17-9-4	—	資料5-4	—	×	×	—	○	○	【分類③】 ・構成設備はいずれも認可実績のある設備である。 ・構成設備の一部に既認可設備と仕様又は設置場所が異なる(既認可と異なる評価結果となる)設備があるが、認可実績のある手法で設計・評価していることを確認した。
水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果		資料13-19	—	資料5-5	資料5-5	×	×	—	○	○	【分類③】 ・構成設備はいずれも認可実績のある設備である。 ・構成設備の一部に既認可設備と仕様又は設置場所が異なる(既認可と異なる評価結果となる)設備があるが、認可実績のある手法で設計・評価していることを確認した。
計算機プログラム(解析コード)の概要	・認可実績のあるプログラムを利用	資料13-別紙	—	—	資料5-別紙	×	×	—	×	—	
設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書	・表紙のみ	資料17	資料17	—	—	×	×	—	×	—	
本工事計画に係る設計の実績、工事及び検査の計画 浸水防護施設	・様式9に潮位観測システム(防護用)を追記 ・T34は資料6-2にて様式1及び様式9を申請	資料17-13	資料17-13	—	—	×	×	—	×	—	
設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書	・表紙のみ	資料48	資料48	資料6	資料6	×	×	—	×	—	
設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書	・T12は検査制度の変更を踏まえた説明書として新規添付	資料48	資料48	資料6-1	資料6-1	×	×	—	×	—	
本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画	・T12は資料17-13にて様式1及び様式9を申請	—	—	資料6-2	資料6-2	×	×	—	×	—	
中央制御室の機能に関する説明書		資料31	資料31	資料7	資料7	×	○	×	×	—	【分類②】 ・外部状況把握に関する機能として、潮位観測システム(防護用)及び潮位観測システム(補助用)の設計について説明。記載内容は、設置変更許可審査で説明し、妥当性を確認いただいた内容である。高浜発電所1～4号炉津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応について<補足説明資料>第三編の7.3章参照)

○高浜発電所1～4号機 津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応に係る設工認の固有事項整理表

資料名称	備考	資料番号(本文については名称)				分類					分類の補足
		T1	T2	T3	T4	【分類①】 設工認で確認するとして事項 (「詳細設計の条件下で作 成する入力津波の評価」及 び「一般車両の漂流物評 価」) (有:○、無:×)	【分類②】既認可と異なる方針による設計・評価 既認可と異なる方針による 設計・評価 (有:○、無:×)	既認可と異なる方針による 設計・評価(左記で○のも の)のうち、設置変更許可審 査において説明実績がない 事項 (有:○、無:×)	【分類③】既認可と同じ方針による設計・評価 既認可と異なる評価結果 (発生値や許容値) (有:○、無:×)	既認可と異なる評価結果 (左記で○のもの)のうち、 設置変更許可審査において 説明実績がない事項 (有:○、無:×)	
(2)添付図面	・目次のみ	(2)添付図面	(2)添付図面	(2)添付図面	(2)添付図面	×	×	—	×	—	
構造図(施設共通図面)	・津波監視設備としての潮位計の構造図 ・第1-5-1図は1号機海水ポンプ室に設置済の潮位計(記 載の適正化を実施)、第1-5-2図は2号機海水ポンプ室に 追設する潮位計 ・T34は記載の適正化及び追設がないため申請不要	・環境測定装置の構造図 (津波監視設備)潮位計 【第1-5-2図】 ・環境測定装置の構造図 (津波監視設備)潮位計 【第1-5-3図】	・環境測定装置の構造図 (津波監視設備)潮位計 【第1-5-1図】 ・環境測定装置の構造図 (津波監視設備)潮位計 【第1-5-2図】	—	—	×	×	—	×	—	
取付箇所を明示した図面(施設共通図面)	・津波監視設備としての潮位計の配置図 ・2号機海水ポンプ室に追設する潮位計を追記 ・T34は記載の適正化及び追設がないため申請不要	・環境測定装置の取付箇 所を明示した図面 (津波監視設備) 【第1-6-2図】 ・通信連絡設備の取付箇 所を明示した図面(16/33) 【第1-7-16図】	・環境測定装置の取付箇 所を明示した図面 (津波監視設備) 【第1-6-2図】 ・通信連絡設備の取付箇 所を明示した図面(16/33) 【第1-7-16図】	—	—	×	×	—	×	—	
配置図(浸水防護施設)	・潮位観測システム(防護用)の配置図(潮位計と衛星電 話)	・その他発電用原子炉の 附属施設(浸水防護施設) に係る機器の配置を明示 した図面 (外郭浸水防護設備) 潮位観測システム(防護 用) 【第11-1-11図】	・その他発電用原子炉の 附属施設(浸水防護施設) に係る機器の配置を明示 した図面 (外郭浸水防護設備) 潮位観測システム(防護 用) 【第11-1-12図】	・その他発電用原子炉の 附属施設(浸水防護施設) に係る機器の配置を明示 した図面 (外郭浸水防護設備) 潮位観測システム(防護 用) 【第11-1-1図】	・その他発電用原子炉の 附属施設(浸水防護施設) に係る機器の配置を明示 した図面 (外郭浸水防護設備) 潮位観測システム(防護 用) 【第11-1-1図】	×	×	—	×	—	
構造図(浸水防護施設)	・潮位観測システム(防護用)の構造図(潮位計と衛星電 話) ・4号機設備(1～4号共用)のため4号機にて申請	—	—	—	・その他発電用原子炉の 附属施設(浸水防護施設) の構造図 (外郭浸水防護設備) 潮位観測システム(防護 用)(1/6～6/6) 【第1-2-1図～第1-2-6図】	×	×	—	×	—	